

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-152108
(P2012-152108A)

(43) 公開日 平成24年8月16日(2012.8.16)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A O 1 K 91/06 (2006.01) A O 1 K 91/06 C 2 B 3 0 7

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2011-11382(P2011-11382)
(22) 出願日 平成23年1月21日(2011.1.21)

(71) 出願人 000002495
グローブライド株式会社
東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
(74) 代理人 100126572
弁理士 村越 智史
(72) 発明者 市川 督朗
東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
グローブライド株式会社内
(72) 発明者 鹿子嶋 誠
東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
グローブライド株式会社内
Fターム(参考) 2B307 GA13 GA14

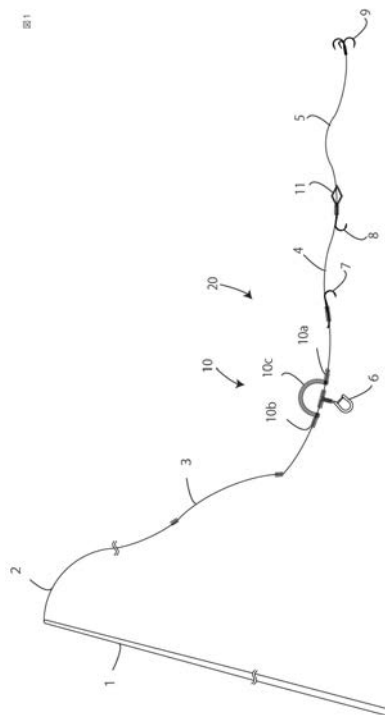
(54) 【発明の名称】 釣用仕掛け

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状との間で組み替え可能な釣用仕掛けを提供する。

【解決手段】 釣用仕掛け20は、ハナカン6と背鉤7とが取り付けられた仕掛け系4と、仕掛け系4のハナカン6を挟んで両側に一端と他端とがそれぞれ取り付けられた連結部10とを有し、連結部10の一端又は他端の少なくとも一方が仕掛け系4に対して移動可能に取り付けられる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ハナカンと背鉤とが取り付けられた仕掛け系と、前記仕掛け系の前記ハナカンを挟んで両側に一端と他端とがそれぞれ取り付けられた連結部とを有し、

前記連結部の一端又は他端の少なくとも一方が前記仕掛け系に対して移動可能に取り付けられた釣用仕掛け。

【請求項 2】

前記連結部の一端及び他端のいずれもが前記仕掛け系に対して移動可能に取り付けられた請求項 1 に記載の釣用仕掛け。

【請求項 3】

前記連結部の一端が前記仕掛け系に対して移動可能に取り付けられ、前記連結部の他端が前記仕掛け系に対して固定された請求項 1 に記載の釣用仕掛け。

【請求項 4】

前記連結部の少なくとも一部分が線状部材から成り、当該線状部材を前記仕掛け系に編み込むことによって前記連結部を前記仕掛け系に移動可能に取り付ける請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の釣用仕掛け。

【請求項 5】

前記背鉤が前記仕掛け系に対して移動可能に取り付けられた請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の釣用仕掛け。

【請求項 6】

前記連結部の一端又は他端のいずれか一方が前記ハナカンと前記背鉤との間で前記仕掛け系に取り付けられた請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の釣用仕掛け。

【請求項 7】

前記仕掛け系に取り付けられた逆鉤をさらに有する請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の釣用仕掛け。

【請求項 8】

前記仕掛け系に取り付けられたイカリ鉤をさらに有する請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の釣用仕掛け。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は釣用仕掛けに関し、特に鮎釣りに適した仕掛けに関する。

【背景技術】

【0002】

これまでに様々な鮎釣り用の仕掛けが提案されている。従来の鮎釣り用の仕掛けはノーマル仕掛けと背鉤仕掛けとに大別することができる。従来のノーマル仕掛けは、例えば特開 2003-102351 号公報（特許文献 1）に開示されている。特許文献 1 のノーマル仕掛けは、仕掛け系にハナカンと逆鉤とイカリ鉤とを設けて成り、ハナカンをオトリ鮎の鼻部付近に取り付けるとともに逆鉤を尻びれ付近に取り付けて使用される。釣り人は竿の操作によって仕掛けが取り付けられたオトリ鮎を野鮎の方へ誘導し、オトリ鮎に攻撃を仕掛けた野鮎をイカリ鉤に掛けることができる。ノーマル仕掛けは、構造が単純であるため取り付けが容易であり、さらにオトリ鮎を所望の進路に誘導しやすいという長所を有する。一方、釣竿の操作時にハナカンへ上向きの力が作用するため、オトリ鮎が野鮎の棲息場所である川底を離れて水面方向へ移動しやすいという短所がある。

【0003】

従来の背鉤仕掛けは例えば特開 2006-67924 号公報（特許文献 2）に開示されている。特許文献 2 の背鉤仕掛けは、上述したノーマル仕掛けの構成に加えて、ハナカンと逆鉤との間に背鉤を備えている。この背鉤をオトリ鮎の背側に取り付けることにより、竿の操作によってオトリ鮎を誘導する際に、オトリ鮎の尾びれ側を上方に持ち上げ頭部が川底へ向くように姿勢を調整することができる。したがって、背鉤仕掛けを用いれば、オ

10

20

30

40

50

トリ鮎を野鮎が棲む川底方向へ誘導しやすいが、構成部品の点数が多く取り付けに時間を要することから、オトリ鮎が弱りやすいという短所がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2003-102351号公報

【特許文献2】特開2006-67924号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

上述のように、従来のノーマル仕掛け及び背鉤仕掛けには一長一短があり、釣り人は両方の仕掛けを準備し釣り場の状況に応じて使い分ける必要がある。このような面倒を解消するため、本発明の様々な実施形態は、ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状との間で組み替え可能な釣用仕掛けを提供する。

【0006】

その他の課題は、下記の詳細な説明、添付図面等の記載から理解される。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けは、ハナカンと背鉤とが取り付けられた仕掛け系と、前記仕掛け系の前記ハナカンを含んで両側に一端と他端とがそれぞれ取り付けられた連結部とを有し、前記連結部の一端又は他端の少なくとも一方が前記仕掛け系に対して移動可能に取り付けられる。

20

【発明の効果】

【0008】

本発明の様々な実施形態によって、ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状との間で組み替え可能な釣用仕掛けが提供される。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けが取り付けられた釣竿の全体図

【図2】本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けの拡大図

30

【図3】本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けをノーマル仕掛けの形状にしてオトリ鮎に取り付けた図

【図4】本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けを背鉤仕掛けの形状にしてオトリ鮎に取り付けた図

【図5】本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛けをノーマル仕掛けの形状から背鉤仕掛けの形状に組み替える手順を示す図

【図6】本発明の他の実施形態にかかる釣用仕掛けの拡大図

【発明を実施するための形態】

【0010】

40

本発明の様々な実施形態について添付図面を参照して説明する。図1は本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛け20が取り付けられた釣竿1の全体図を示す。図示のとおり、釣竿1の穂先には天上系2が取り付けられており、天上系2には、水中系3、仕掛け系4、仕掛け系5が、この順に連結されている。釣竿1は、例えば複数の竿管を継ぎ合わせて構成される長さ9～10mの鮎竿である。天上系2は例えば市販の1～1.5号の天上系である。水中系3は、天上系2よりも細いことが通常であり、例えば0.3～0.4号のナイロン系又は0.1～0.15号のメタル系が用いられる。仕掛け系4は例えば1.2～1.5号のハリスであり、仕掛け系5は例えば1～2号のハリスである。本明細書において説明される竿や仕掛けの寸法及び材質は例示に過ぎず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で異なる寸法又は材質のものを用いることができる。

【0011】

50

本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛け20は、仕掛け系4と、この仕掛け系4に取り付けられたハナカン6、背鉤7及び逆鉤8とを含む。図示のとおり、ハナカン6、背鉤7及び逆鉤8は、仕掛け系4の前部（釣竿1の穂先に近い側）から後部（釣竿1の穂先から遠い側）に向かってこの順に取り付けられる。本明細書及び特許請求の範囲においては、釣用仕掛けの向きに言及する際に、釣用仕掛けの釣竿1の穂先に近い側（釣竿1と連結される側）を前部又は前方と称し、釣竿1の穂先から遠い側（イカリ鉤9と連結される側）を後部又は後方と称することがある。これらの向き又は方向に関する言及は、釣用仕掛けを構成する各構成要素の配置を説明するための便宜的なものに過ぎず、本発明の範囲を限定することを意図するものではない。後述するように、ハナカン6、背鉤7、逆鉤8は、オトリ鮎の鼻部、背面、尻びれ付近にそれぞれ取り付けられる。ハナカン6及び背鉤7はナイロン糸等により仕掛け系4に編み込まれ、これにより、ハナカン6及び背鉤7を仕掛け系4に対して移動可能に取り付けることができる。仕掛け系4の後方端部には、ハリス止め11を介して仕掛け系5が連結され、この仕掛け系5の後方端部には野鮎を掛けるイカリ鉤9が取り付けられている。

10

20

30

40

50

【0012】

仕掛け系4にはさらに、ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状とを組み替えるための連結部10が取り付けられる。連結部10は、両端の編み込み部分10a、10bが連結部分10cで連結されて構成される。連結部10は、線状の部材、例えばナイロンやポリエステル等の糸から成る。この線状部材を仕掛け系4の外周に巻回し圧着させることで、連結部10が仕掛け系4に取付けられる。連結部10のうち、ハナカン6の両側において仕掛け系4の外周に巻回された部位が編み込み部分10a、10bを構成する。つまり、一実施形態において、編み込み部分10aと編み込み部分10bとは、前記仕掛け系4の前記ハナカン6を挟んで両側にそれぞれ取付けられる。例えば、連結部10をハナカン6の前後で仕掛け系4に編み込むことにより、仕掛け系4のハナカン6よりも後方の部位に編み込み部分10aが形成されるとともに、仕掛け系4のハナカン6よりも前方の部位に編み込み部分10bが形成される。このように形成された連結部10は、編み込み部分10a、10bと仕掛け系4との間の摩擦により、通常の使用状態においては仕掛け系4の長手方向への移動が規制される。一方、この摩擦力以上の力を編み込み部分10a、10bに対して仕掛け系4の長手方向に加えることにより、摩擦力に打ち勝って編み込み部分10a、10bを仕掛け系4の長手方向に移動させることができる。例えば、編み込み部分10a、10bを手で摘んだ状態で仕掛け系4を引くことにより、当該摩擦力以上の力を仕掛け系4の長手方向に加えることができる。このように、連結部10は、編み込み部分10a、10bを介して、仕掛け系4のハナカン6の前後に、仕掛け系4に沿って移動可能に取り付けられる。

【0013】

図2は、本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛け20の拡大図である。図2(A)にはノーマル仕掛け形状に組み付けられた釣用仕掛け20が示されており、図2(B)には背鉤仕掛け形状に組み付けられた釣用仕掛け20が示されている。図2(A)のノーマル仕掛けの形状において、仕掛け系4をハナカン6の取付位置付近で折り曲げ、連結部10の編み込み部分10a、10bを手で掴んでハナカン6から離れる方向に移動させることにより、釣用仕掛け20を図2(B)に示す背鉤仕掛けの形状に組み替えることができる。上述したように、釣用仕掛け20の使用時には編み込み部分10a、10bと仕掛け系4との間の摩擦により連結部10の移動が妨げられるので、一旦組み替えた後は背鉤仕掛けの形状が維持される。上述したノーマル仕掛けの形状から背鉤仕掛けの形状への組み替えを逆に行うことにより、背鉤仕掛けの形状からノーマル仕掛けの形状への組み替えを行うことも可能である。

【0014】

図3及び図4はオトリ鮎に取り付けられた釣用仕掛け20を示す。図3では釣用仕掛け20がノーマル仕掛けの形状でオトリ鮎に取り付けられている。図示のとおり、ノーマル仕掛け形状の釣用仕掛け20をオトリ鮎に取り付ける際には、ハナカン6をオトリ鮎の鼻

部に取り付け、逆鉤 8 を尻びれ付近に取り付ける。背鉤 7 は、オトリ鮎への侵襲が少なく泳ぎを妨げない位置、例えば図示のように腹びれと尻びれとの間に取り付けられる。背鉤 7 は上述のように仕掛け系 4 に対して移動可能に取り付けられるので、オトリ鮎への負担が小さい位置に背鉤 7 の位置を調整することができる。また、オトリ鮎のサイズに応じて背鉤 7 の位置を調整することもできる。

【0015】

図 3 に示された状態から、ハナカン 6 や逆鉤 8 を取り外すことなく、釣用仕掛け 20 を図 4 の背鉤仕掛けの形状に組み替えることができる。図 3 のノーマル形状の釣用仕掛け 20 がオトリ鮎に取付けられた状態において、まず背鉤 7 をオトリ鮎から外し、続いて仕掛け系 4 を後方に折り曲げて編み込み部分 10 a、10 b をハナカン 6 から離れる方向へ移動させて、背鉤仕掛けの形状に組み替える。最後に、先ほどオトリ鮎から取り外した背鉤 7 をオトリ鮎の背面に移動させ、その移動させた位置でオトリ鮎に取り付け直すことにより、背鉤仕掛けのオトリ鮎への取り付けが完成する。

10

【0016】

背鉤仕掛けでは、釣竿 1 の操作がハナカン 6 と背鉤 7 の両方を通じてオトリ鮎に伝達される。このとき、編み込み部分 10 a、10 b の固定位置がハナカン 6 に近くなるほど釣竿 1 の操作はハナカン 6 に伝わりやすくなり、逆にこの固定位置がハナカン 6 から遠くなるほど釣竿 1 の操作は背鉤 7 に伝わりやすくなる。釣り人は、釣り場の状況やオトリ鮎の状態に応じて、背鉤仕掛けにおける編み込み部分 10 a、10 b の位置を調整することができる。

20

【0017】

背鉤仕掛けが取り付けられたオトリ鮎が泳ぐときには、連結部分 10 c に大きな水圧が加わりやすい。本発明の一実施形態にかかる連結部 10 は、ノーマル仕掛け形状において編み込み部分 10 a、10 b がハナカン 6 の近傍に互いに隣接するように取り付けられているので、この編み込み部分 10 a、10 b を連結する連結部分 10 c の長さは、ハナカン 6 を仕掛け系 4 に編み込んでいる編み込み部位の長さよりも長ければよい。このように、連結部分 10 c の長さが、ハナカンと仕掛け系 4 とを連結する編み込み部位の長さと同程度に短いので、背鉤仕掛け形状で使用するときに連結部分 10 c が受ける水の抵抗を最小限に抑えることができる。

30

【0018】

釣用仕掛け 20 をノーマル仕掛けの形状から背鉤仕掛けの形状に組み替える手順について図 5 を参照してさらに詳細に説明する。図 5 (A) にはノーマル仕掛け形状の釣用仕掛け 20 が示されている。背鉤仕掛け形状に組み替える場合には、まず図 5 (B) に示すように、仕掛け系 4 を後方に向かって折り曲げ、編み込み部分 10 a、10 b をハナカン 6 から遠ざかる方向へ、図 5 (C) に示す位置まで移動させる。この位置で手を離すことにより、連結部 10 が図 5 (C) の位置に係止される。この状態で、図 5 (D) に図示するように仕掛け系 4 を引いて、編み込み部分 10 a、10 b が仕掛け系 4 の所望の位置にあることを確認することができる。この組み替え手順を逆に行うことにより、背鉤仕掛けの形状からノーマル仕掛けの形状へ組み替えることができる。

40

【0019】

このように、本発明の一実施形態にかかる釣用仕掛け 20 は、ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状との間で組み替え可能である。したがって、釣り人は、本発明の一実施形態にかかる 1 つの釣用仕掛け 20 を準備すればよく、従来のようにノーマル仕掛けと背鉤仕掛けを個別に準備する必要がない。また、釣用仕掛け 20 の組み替えは、仕掛け系 4 を折り曲げて連結部 10 を移動させるだけで容易に短時間で完了することができる。したがって、ノーマル仕掛けと背鉤仕掛けを別個に準備してハナカンや各種鉤の取り付けをやり直す従来の手法と比べて、仕掛け交換時におけるオトリ鮎への負担を軽減することができる。

【0020】

図 6 は、本発明の他の実施形態にかかる釣用仕掛け 30 の拡大図である。図 6 (A) に

50

はノーマル仕掛け形状に組み付けられた釣用仕掛け30が示され、図6(B)には背鉤仕掛け形状に組み付けられた釣用仕掛け30が示されている。釣用仕掛け30の構成要素のうち釣用仕掛け20と同様のものについては図2と同様の参照符号を付し、詳しい説明を省略する。図6に示されるとおり、釣用仕掛け30は、仕掛け系4、ハナカン6、背鉤7、逆鉤8、及び連結部13を含む。連結部材13の一端には結び目13aが形成され、この結び目13aと他端の編み込み部分13bとが連結部分13cで連結されている。この結び目13aが仕掛け系4のハナカン6よりも後方の部位に結び付けられ、編み込み部分13bが仕掛け系4のハナカン6よりも前方の部位に取り付けられる。編み込み部分13bは、編み込み部分10a、10bと同様に、仕掛け系4に移動可能に取り付けられる。このように、結び目13aは仕掛け系4に対して固定されているが、前方側にある編み込み部分13bは仕掛け系4に対して移動可能に取り付けられている。

10

【0021】

図6(A)のノーマル仕掛けの形状において、仕掛け系4をハナカン6の取付位置付近で後方に向かって折り曲げ、連結部13の編み込み部分13bをハナカン6から離れる方向に移動させることにより、釣用仕掛け30をノーマル仕掛けの形状から図6(B)に示す背鉤仕掛けの形状に組み替えることができる。また、この操作を逆に行うことにより、背鉤仕掛けの形状をノーマル仕掛けの形状に組み替えることができる。

【0022】

連結部材13をその前後を入れ替えて仕掛け系4に取り付けることも可能である。つまり、編み込み部分13bを仕掛け系4のハナカン6より後方側に取り付け、ハナカン6より前方側に結び目13aを結びつけてもよい。かかる構成によっても、上記の各実施形態と同様に編み込み部分13bを仕掛け系4に対して移動させることにより、ノーマル仕掛けの形状と背鉤仕掛けの形状とを組み替えることができる。

20

【0023】

本発明の実施形態は、上記において明示的に説明された態様に限られない。本明細書で例示された構成及び操作手順に、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で様々な変更を加えることができる。特に、本明細書では釣用仕掛け20及び30を鮎釣りに用いる場合を例に説明したが、本発明の様々な実施形態にかかる釣用仕掛けは鮎釣り以外にも使用可能である。また、連結部材20、30を編み込み以外の手法によって仕掛け系4に対して移動可能に取り付けることが可能である。ここで具体的に説明した以外にも様々な変更が可能である。

30

【符号の説明】

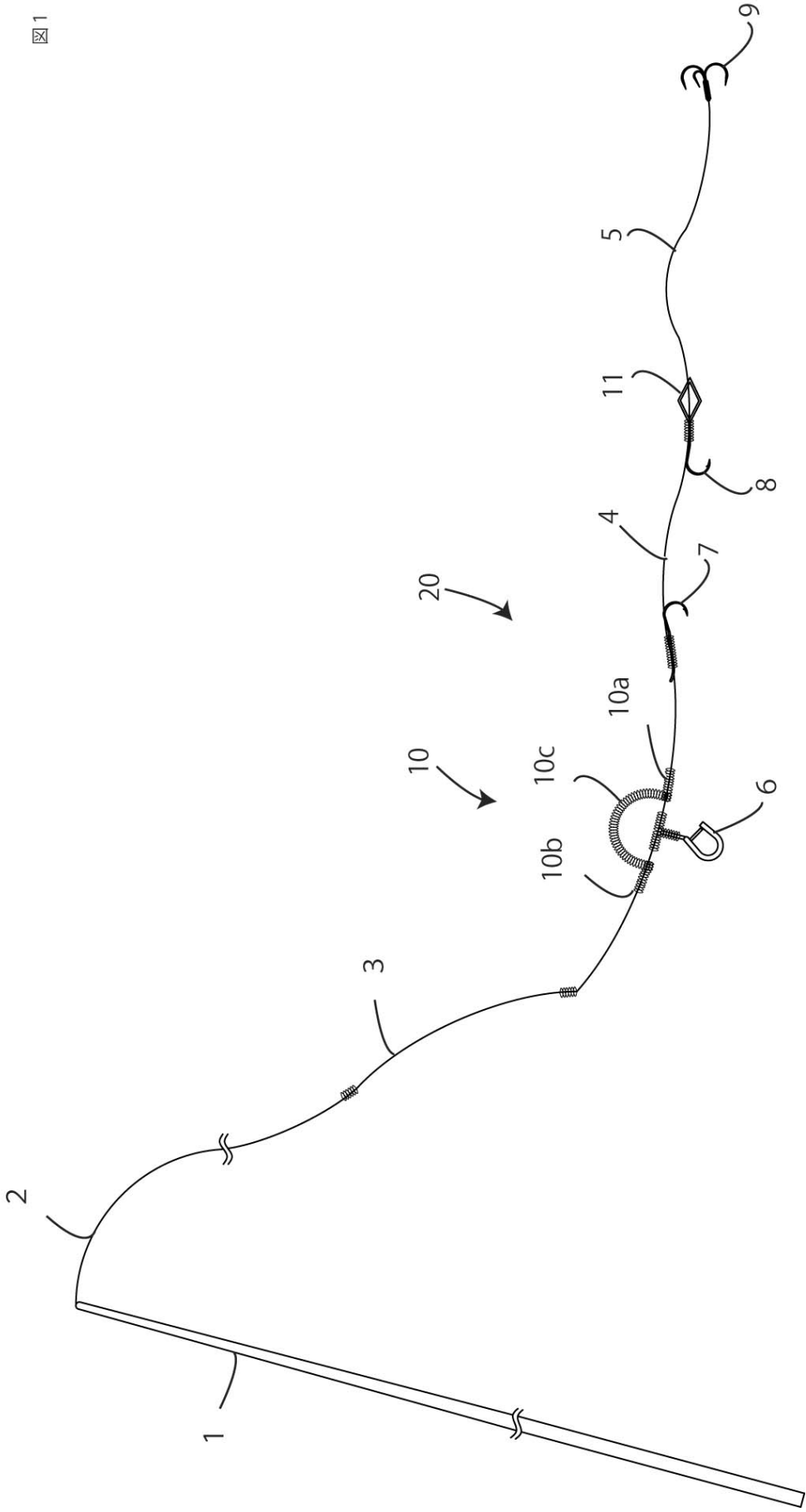
【0024】

- 1 釣竿
- 2 天上糸
- 3 水中糸
- 4、5 仕掛け系
- 6 ハナカン
- 7 背鉤
- 8 逆鉤
- 9 イカリ鉤
- 10、13 連結部
- 13a 結び目
- 10a、10b、13b 編み込み部分
- 10c、13c 連結部分
- 11 ハリス止め
- 20、30 釣用仕掛け

40

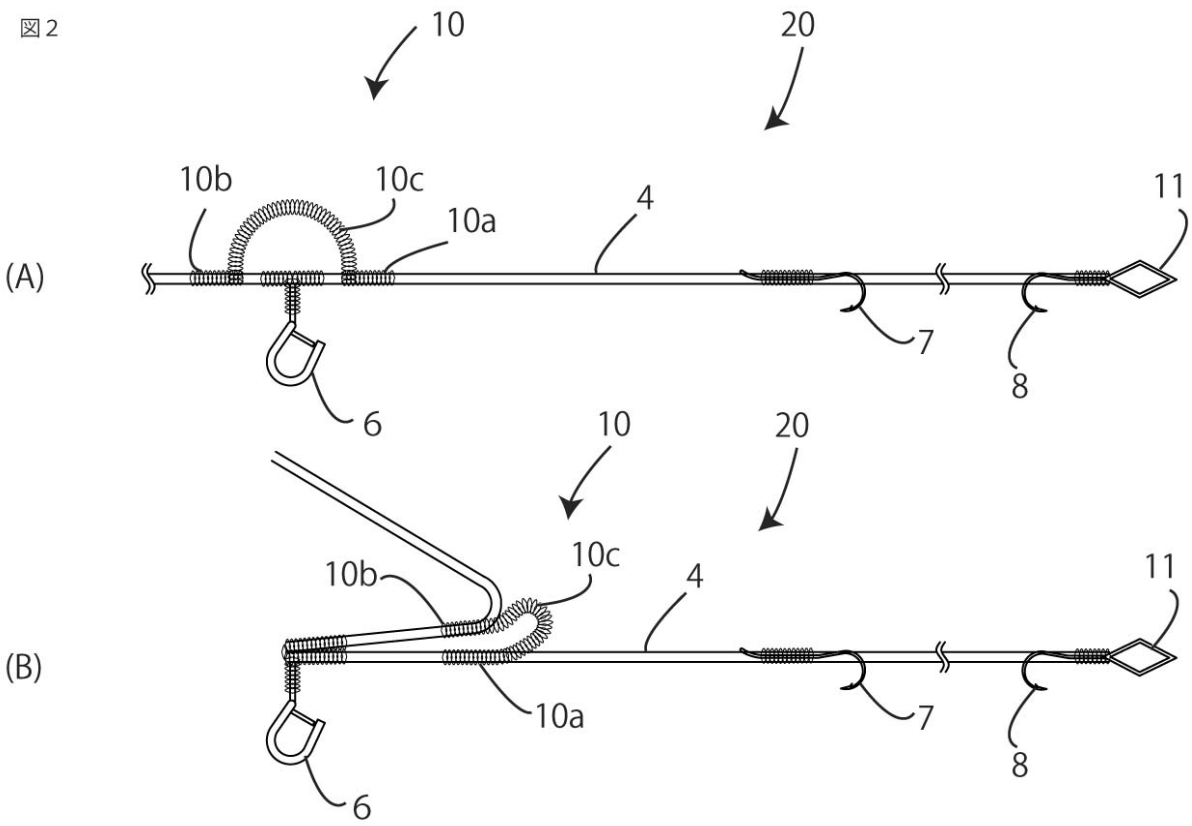
【図 1】

図 1



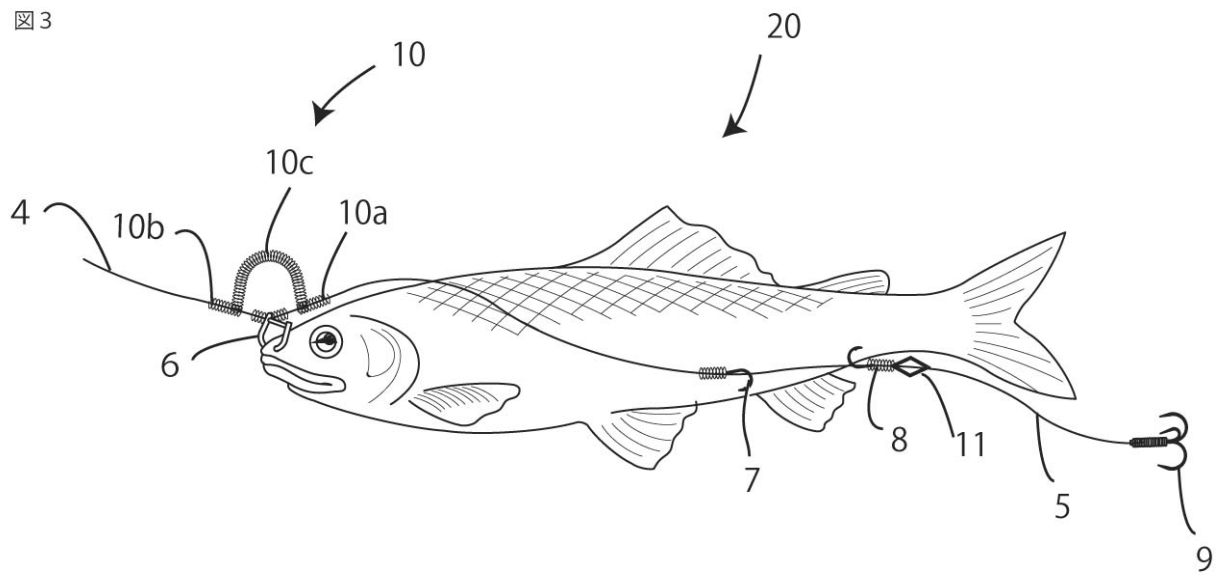
【 図 2 】

図 2

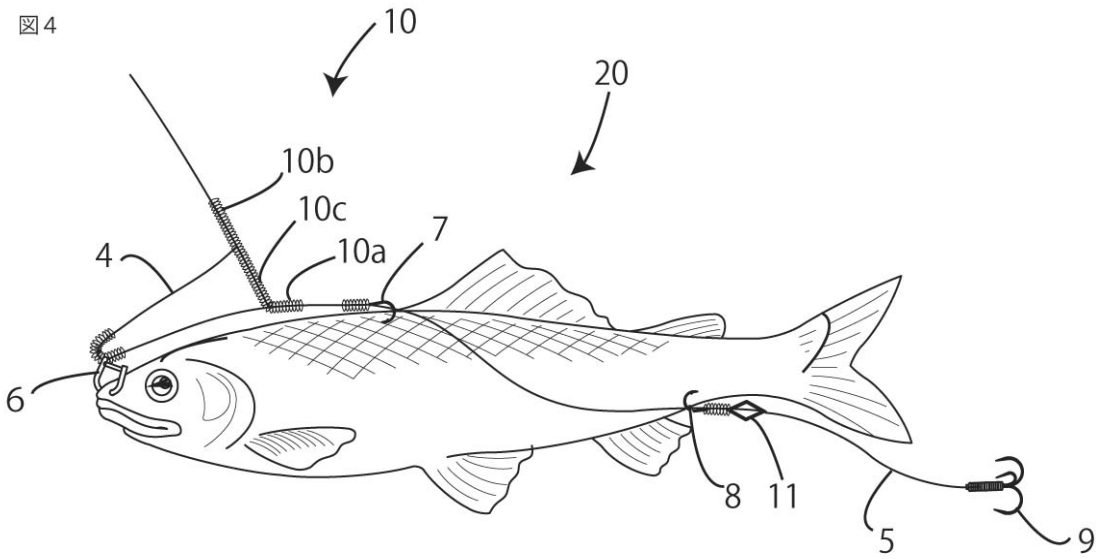


【 図 3 】

図 3

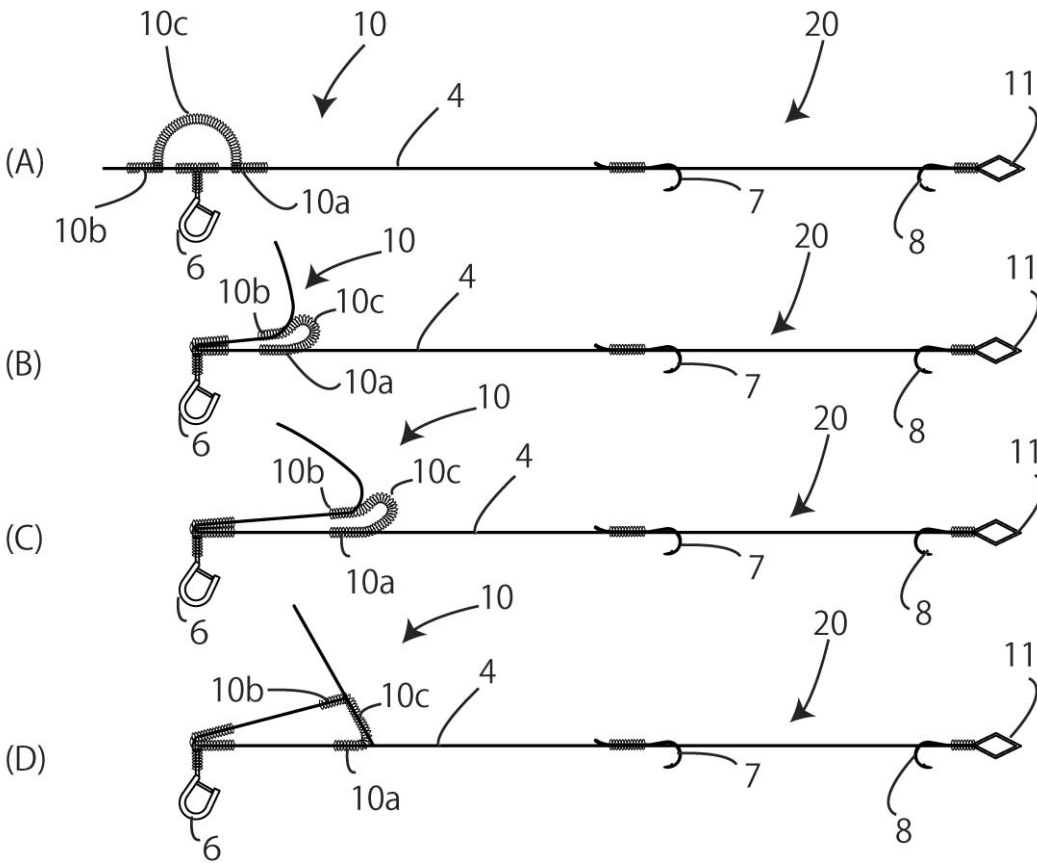


【 図 4 】



【 図 5 】

図 5



【 図 6 】

図 6

